

情報提供とサービス

📧 郵送で

●ご契約内容のお知らせ

ご契約内容、保障内容(基本保険金額など)を、ご契約ごとに定期的(運用期間中は年4回、終身保険期間中は年2回)にお知らせします。

●特別勘定の現況

特別勘定における各勘定の運用経過、資産の内訳、運用収支、国内外の有価証券などの明細、1事業年度における特別勘定の詳細を、年1回決算後にお知らせします。

●目標到達のお知らせ

払いもどし金額がご契約時に指定された目標値に到達した場合、終身保険へ移行する旨をお知らせします。

●第2保険期間への移行のお知らせ

終身保険期間(第2保険期間)へ移行した場合、その旨をお知らせします。

●一部引出のお知らせ

終身保険期間中に積立金の一部引出が行われた場合に、一部引出後の基本保険金額などをお知らせします。

●円建保障変更のお知らせ

終身保険期間中に円建保障に変更した場合、その旨をお知らせします。

☎ 電話で

●アクサ生命カスタマーサービスセンター

TEL 0120-375-193

月～金 9:00～19:00 土 9:00～17:00
(日・祝日および12/31～1/3を除く)

- ご契約内容、特別勘定の運用状況について
- ご契約内容の変更や保険金請求などの各種お手続き
- 各種お問合わせ

🌐 インターネットで

●アクサ生命ホームページ

www.axa.co.jp/

- 会社案内、商品案内
- 特別勘定における各勘定の運用経過、資産の内訳など
- ご契約者さま向けウェブサービス「My アクサ*」によるご契約内容の照会、積立金・払いもどし金の照会

*「My アクサ」のご利用には、保険証券到着後、アクサ生命ホームページよりご利用をお申込みいただく必要があります。

! ご留意いただきたい事項

このご案内は、商品の概要を説明したものです。

- ご検討に際しては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」 「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。 「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」 「ご契約のしおり・約款」は、ご契約についての大切な事項、必要な保険の知識などについて、「特別勘定のしおり」は、特別勘定資産の運用などについてご説明しています。必ずご一読のうえ、大切に保管してください。(「ご契約のしおり・約款」記載事項の例)
- ◆クーリング・オフ制度(お申込みの撤回など)
- ◆保障の責任開始期について
- ◆主契約について ◆特則について ◆特約について
- ◆死亡保険金をお支払いしない場合などについて
- ◆ご契約の解約と払いもどし金について ◆積立金の一部引出について

アクサ生命は「生命保険契約者保護機構」に加入しております。

- 生命保険会社の業務または財産の状況の変化により保険金額、積立金額、解約時の払いもどし金額などが削減されることがあります。なお、生命保険契約者保護機構の会員である引受保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、保険金額、積立金額、解約時の払いもどし金額などが削減されることがあります。詳細については、生命保険契約者保護機構(TEL 03-3286-2820「月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～正午、午後1時～午後5時」ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>)までお問合わせください。

募集代理店からのご説明事項

- この保険にご契約いただくか否かが、募集代理店におけるお客さまの他のお取引に影響を及ぼすことは一切ありません。
- この保険は、アクサ生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金・投資信託・金融債ではありません。また、預金とは異なり元本保証はありません。
- この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。
- 保険業法上の規定により、お客さまの勤務先、もしくは募集代理店への融資申込状況などにより、この商品にお申込みいただけない場合があります。

募集代理店

引受保険会社



アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3

TEL 03-6737-7777 (代表)

www.axa.co.jp/

Form No.0R4762(6.0) AXA-A1-1811-1697/9F7 2019.02.01



大切な資産を守りながら、
外貨建で積極運用ができる
変額終身保険です。

アクサ生命

アクサの
外貨
建て
の変額
終身
アップサイドプラス

契約年齢：0歳～80歳

この商品は新規の販売を停止しています。記載の内容は当資料が作成された時点のもので、すでにご契約いただいているお客さま向けのご参考資料です。新規のご契約のためにはご利用いただけません。

未来の夢を かなえるために。

利率変動型定額部分付変額終身保険(通貨選択型)

以下の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。

死亡

資金準備

この保険は、アクサ生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品です。預金・投資信託・金融債ではありません。また、預金とは異なり元本保証はありません。

2019.02

ご自身の将来のための資産活用と、万一のことがあったときにご家族が安心して暮らすための備えを、しっかりと。

アクサの「外貨建て」の変額終身保険 アップサイドプラス 主な特長

- 特長 1** 一生涯の死亡保障を準備できます。死亡保険金は一時払保険料相当額が外貨(豪ドル・米ドル)建てで最低保証されます。
- 特長 2** 株式、債券、REIT、商品(コモディティ)、通貨などで運用する「変額部分」と、主に外貨建ての債券で運用する「定額部分」、2つの組み合わせで運用します。
- 特長 3** 定額部分の積立金は、運用期間満了時に一時払保険料相当額以上が外貨建てで最低保証されます。
- 特長 4** 払いもどし金をご契約時に指定した目標値(ターゲット)に到達したら、運用期間満了前に一時払保険料相当額以上の運用成果を確保します。



ご注意ください

ご注意 1 **為替リスク・投資リスクがあります。**
為替リスク・投資リスクはご契約者に帰属します。積立金額や解約時の払いもどし金額などが、一時払保険料などを下回る場合があります。

為替リスクについて詳しくは **15** ページ「外国為替相場の変動による影響を受けます(為替リスクについて)」へ

投資リスクについて詳しくは **13** ページ「ご契約者が損失を被る場合があります(投資リスクについて)」へ

ご注意 2 **費用がかかります。**
お申込みいただいた保険料から必要な費用を控除しますので、払込保険料の全額が特別勘定で運用されるものではありません。

詳しくは **18** ページ「お客さまにご負担いただく費用があります」へ

ご注意 3 **解約する場合、損失のリスクがあります。**
解約時の払いもどし金額などが一時払保険料などを下回る場合があります。

詳しくは **19** ページ「解約時に損失が生じるおそれがあります」へ

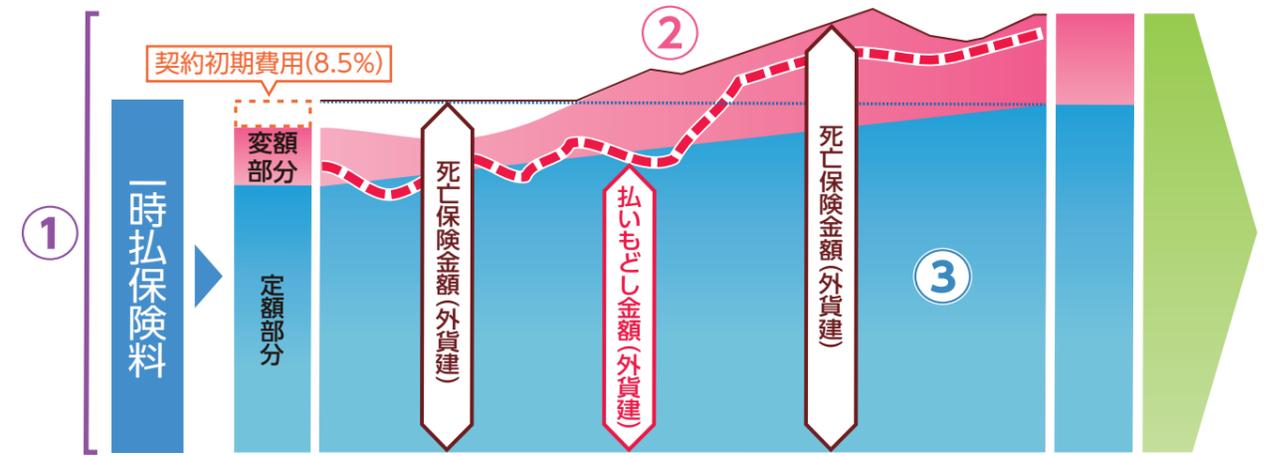
お申込みに際しては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」を十分にお読みいただき、投資リスクや負担いただく諸費用などの内容についてご理解・ご了解ください。

用語について

このパンフレットでは、利率変動型定額部分付変額終身保険(通貨選択型)主約款に定める用語について、一部「ご契約のしおり・約款」と異なる表記で記載しています。

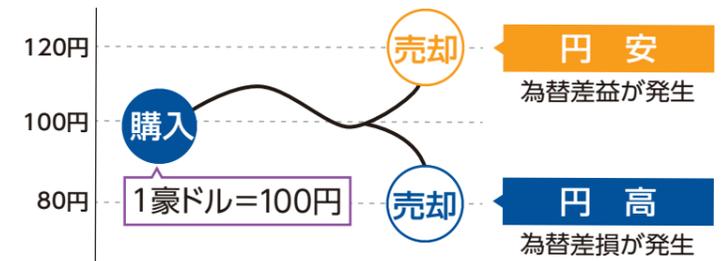
パンフレット	ご契約のしおり・約款など
保証率	第1保険期間満了日定額部分保証率
運用期間	第1保険期間
終身保険期間	第2保険期間
移行日	第2保険期間移行日

この保険における資産変動のしくみ



① 為替による資産変動

この保険は外貨建てのため、外国為替相場による変動の影響を受け、資産が変動します。



② 特別勘定の資産変動(変額部分)

特別勘定資産の運用には、株価変動リスク、金利変動リスク、商品関連リスク、為替リスク、信用リスク、流動性リスク、デリバティブ取引のリスクなどがあり、変額部分の資産(特別勘定資産)が変動します。



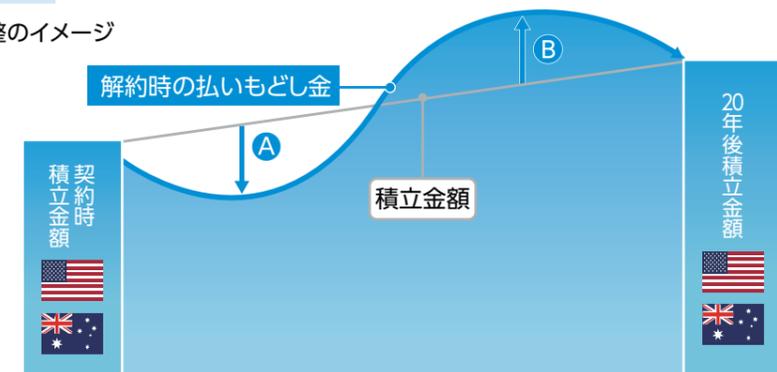
③ 解約時の資産変動(定額部分)

市場価格調整により、市場金利に応じて解約時の払いもどし金が増減します。

市場価格調整のポイント

- A 「解約時の市場金利」>「契約時の市場金利」となる場合、解約時の払いもどし金は**減少**します。
- B 「解約時の市場金利」<「契約時の市場金利」となる場合、解約時の払いもどし金は**増加**します。

■ 市場価格調整のイメージ



※上記は変動のイメージを示したものです。

アクサの「外貨建て」の変額終身保険 アップサイドプラス

■ ご契約の際に選択した通貨建てで一生涯の死亡保障が準備できます。

1 ご契約時

運用する通貨を選びます。保険料のお払込みや死亡保険金のお支払いなどは選択された通貨となります。
運用は **変額部分*** と **定額部分*** の2つに分かれます。
保証率*100%、110%のいずれかがご契約時の市場金利により、アクサ生命所定の方法で決定されます。

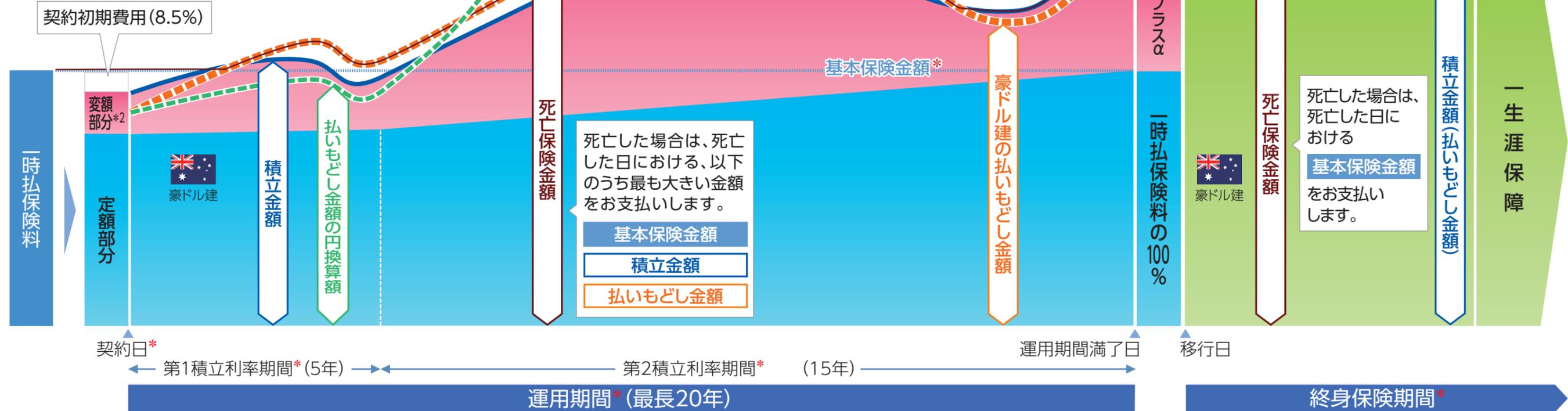


豪ドル建 米ドル建

※保険料円入金特約、円支払特約を付加することにより、円での保険料のお払込み、死亡保険金のお受取りができます。*1

●豪ドル建を選んだ場合のイメージ図(保証率100%の場合)

— 積立金額 — 豪ドル建の払いもどし金額
— 死亡保険金額 — 払いもどし金額の円換算額



* 用語の説明について詳しくは21ページをご覧ください。
*1 適用する為替レートは、アクサ生命所定のレートとなり、毎営業日、アクサ生命のホームページに公示します。
*2 特別勘定繰入金*に、一時払保険料のうち変額部分の金額を特別勘定へ繰り入れます。
※記載の図はイメージ図であり、将来の積立金額、死亡保険金額、解約時の払いもどし金額などを保証・予測するものではありません。
※変額部分・定額部分の割合、および保証率については、「変額部分・定額部分の割合のお知らせ」または「保険設計書」にてご確認ください。
※移行日以後の積立金額は、移行日の前日末における積立金額をもとに、経過に応じてアクサ生命所定の方法により計算します。また、移行日以後の基本保険金額は、移行日の前日末における積立金額ならびに移行日における被保険者の年齢および性別に応じてアクサ生命所定の方法により計算します。
※申込日と積立利率基準日*が異なる場合において、市場金利の変動などにより、申込み時の保証率がお取扱いできないことがあります。
※一時払保険料が申込日の翌日からその日を含め8日を超えてアクサ生命に着金した場合は、一時払保険料着金日の積立利率、変額部分・定額部分の割合が適用されるため、申込日現在の条件と異なることがあります。実際のご契約内容については「保険証券」でご確認ください。

3 運用期間満了

変額部分 運用期間満了時の運用成果により、最低保証額への上乗せが期待できます。
定額部分 選択された通貨で最低保証額が確定します。

目標値を指定することができ、到達したら運用期間満了前に終身保険定通貨:円建の場合のイメージ図
▶詳しくは5・6ページへ。

4 ご契約時に選んだ通貨建ての終身保険へ移行

保障は一生涯続きます。また、終身保険へ移行後は、積立金の一部を引き出したり、円建の死亡保障*3に変更することも可能です。

*3 円建保障変更特則を付加する必要があります。

終身保険期間中は、積立金の一部を引き出すことができます。

Check! ご注意ください

為替レートや運用実績によっては**損失が生じるおそれ**があります。またこの保険には、**お客さまにご負担いただく費用**があります。
解約される場合、**損失が生じるおそれ**があります。

為替リスクについて
詳しくは **15** ページ

投資リスクについて
詳しくは **13** ページ

費用について
詳しくは **18** ページ

解約について
詳しくは **19** ページ

■ 目標に到達したら、運用期間満了前に運用成果を確保します。

目標値の指定について

- ・目標値を指定しないこともできます。
- ・目標値の指定ができるのはご契約時のみです。また、ご契約後の目標設定通貨および目標値の変更はできません。
- ・到達の判定期間は、契約日から1年経過（年単位の契約応当日）以後より、運用期間満了日の2営業日前まで毎日です。（アクサ生命の営業日で、かつ、円で目標を設定した場合はアクサ生命が指標として指定する金融機関がTTB（対顧客電信買相場）を公示している日に限ります。）
- ・目標値は3つの方法から指定できます。

目標設定通貨	目標値	目標に到達したとき
① 円 	払いもどし金額の円換算額 = 一時払保険料* 105% 、 または 110%~200% (10%単位)	円建の 終身保険 へ 自動移行
② ご契約時の選択通貨  または 	外貨建の払いもどし金額 = 基本保険金額× 110%~150% (10%単位)	外貨建の 終身保険 へ 自動移行 終身保険へ移行後は 円建の 終身保険 へ 変更することも可能 (詳しくは下記)
③ ダブルターゲット(①②両方)   または 	①、②の 両方 を目標とする。 ※同一の到達判定日に両方の目標に到達した場合は、 円でのみ目標に到達したものとみなします。	目標に到達した通貨の 終身保険 へ自動移行

* 保険料円入金特約の規定により、一時払保険料を円でお支払いいただいた場合。
一時払保険料を外貨でお支払いいただいた場合、外貨建払込金額をアクサ生命所定の判定基準為替レートを用いて円に換算した金額。
※移行日以後の積立金額は、到達判定日末における払いもどし金額をもとに、経過に応じてアクサ生命所定の方法により計算します。また、移行日以後の基本保険金額は、到達判定日末における払いもどし金額ならびに移行日における被保険者の年齢および性別に応じてアクサ生命所定の方法により計算します。(到達判定日とは、ご契約者が指定した目標値に到達した場合、その到達した日のことをいい、到達判定日の翌営業日の翌日が移行日となります。)

円建の終身保険への変更について (円建保障変更特則)

終身保険期間中、ご契約者からのお申し出により、外貨建の終身保険に代えて、円建の終身保険に変更することができます。ただし、円に換算する際、為替相場の変動の影響を受けます。

Check! **ご注意ください**

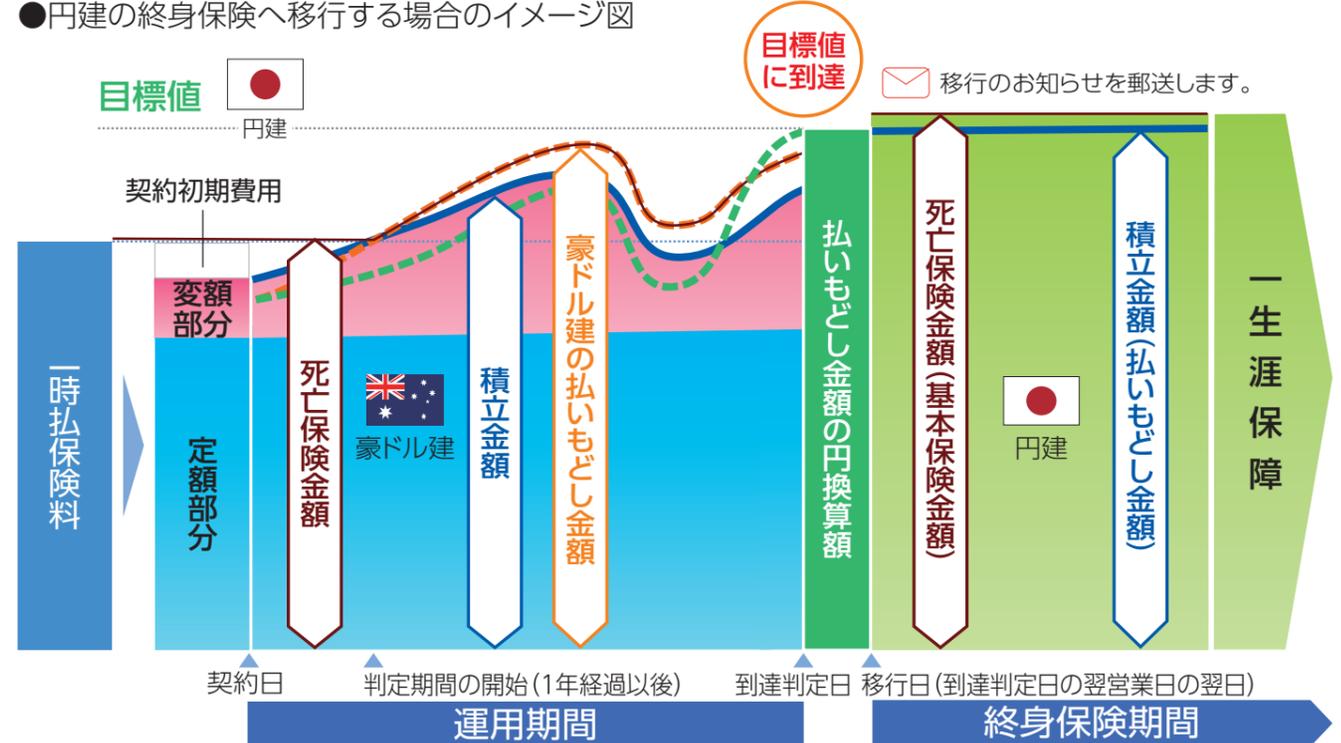
為替レートによっては**損失が生じるおそれ**があります。

為替リスクについて詳しくは **15 ページ**

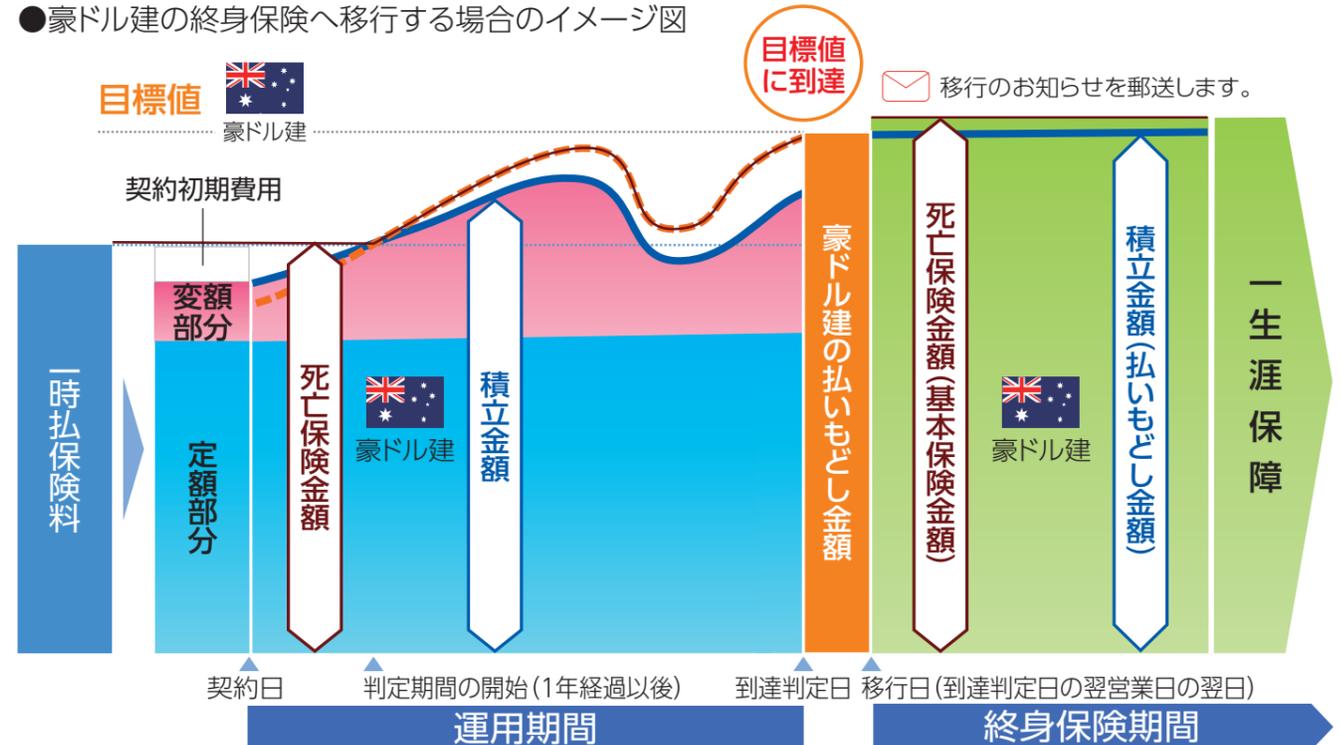
目標値への到達時 (選択通貨: 豪ドル建の場合)

ご契約時に指定した目標値に到達した場合には、自動的に目標値に到達した通貨建の終身保険へ移行します。
※目標設定通貨および目標値の変更はできません。

●円建の終身保険へ移行する場合のイメージ図



●豪ドル建の終身保険へ移行する場合のイメージ図



※記載の図はイメージ図であり、将来の積立金額、死亡保険金額、解約時の払いもどし金額などを保証・予測するものではありません。

■ 終身保険へ移行後に特約などを活用した場合のご契約例

下記の契約形態で、最終的に死亡保険金をご家族がお受取りになった場合のイメージ。

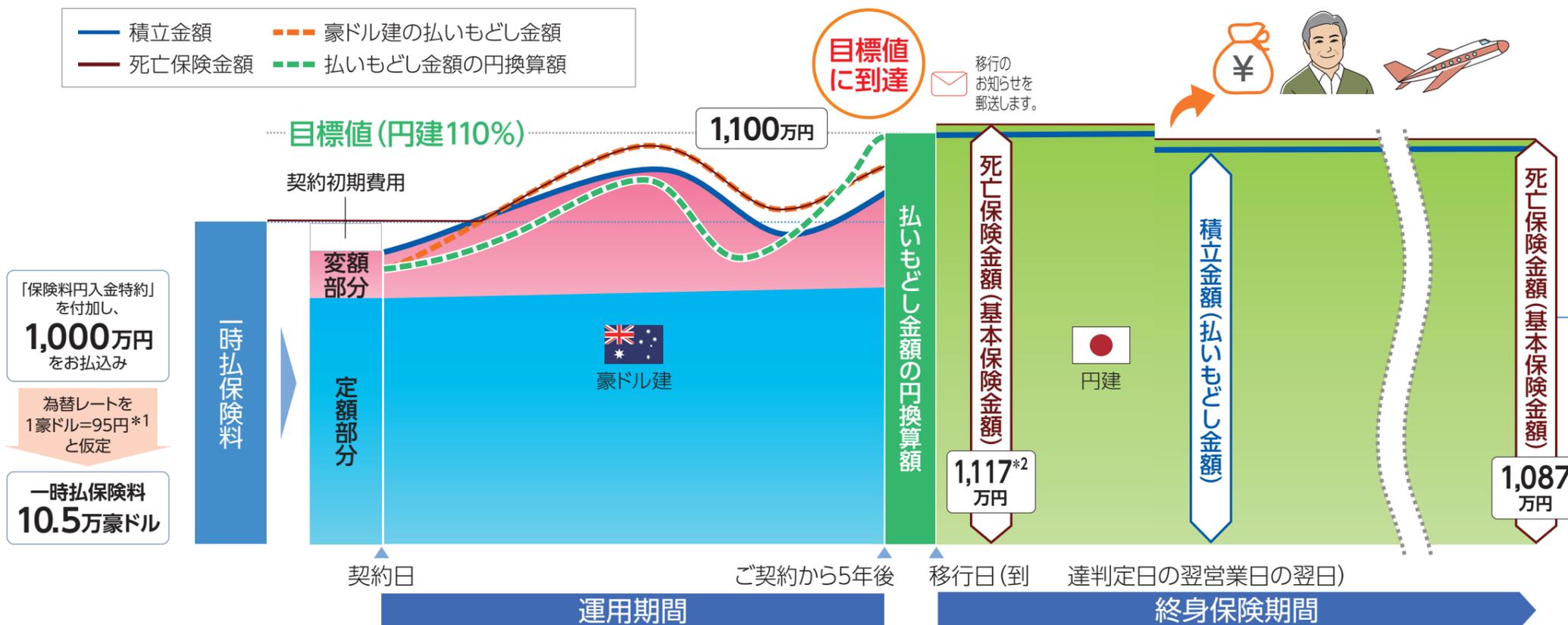
● 契約形態

ご契約者	被保険者	死亡保険金受取人
ご本人(65歳男性)	ご本人	妻(61歳女性)

払込金額：1,000万円
(選択通貨：豪ドル建)



● ご契約者70歳の契約応当日に、円建の目標値に到達した場合のイメージ図



積立金の一部引出

終身保険期間中、積立金の一部を引き出すことができます。

- 豪ドル建または米ドル建: 300豪ドルまたは300米ドル以上
- 円建: 3万円以上

△ご注意いただきたい事項
一部引出後の基本保険金額が外貨建保障であれば8,000(豪ドルまたは米ドル)未満、円建保障であれば80万円未満となる場合は、一部引出はできません。

旅行費用として30万円を一部引出

(ご契約者72歳の契約応当日)

年金払特約(15)

死亡保険金の全部または一部を年金として、円に換算した金額でお支払いします。

- 年金の種類: 確定年金
- 年金支払期間:

5年	10年	15年	20年
----	-----	-----	-----

△ご注意いただきたい事項
この特約の年金額は、ご契約時に定まるものではありません。将来お受取りになる年金額は、年金基金設定日時点の基礎率などにもとづいて計算した金額となります。

一括でお受取り

年金でお受取り

※年金払特約(15)を付加する必要があります。

*1 アクサ生命が保険料を受領した日のアクサ生命所定の為替レートを95円とした場合。
*2 移行日以後の基本保険金額は、到達判定日末における払いもどし金額ならびに移行日における被保険者の年齢および性別に応じてアクサ生命所定の方法により計算します。
※記載の図はイメージ図であり、将来の積立金額、死亡保険金額、解約時の払いもどし金額などを保証・予測するものではありません。また、図中に記載されている金額は、あくまでも仮定の数値であり、将来のお受取金額を保証・予測するものではありません。なお、死亡保険金額などは万円、千豪ドル未満を切捨てて表示しています。

Check! ご注意ください

為替レートや運用実績によっては**損失が生じるおそれ**があります。またこの保険には、**お客さまにご負担いただく費用**があります。解約される場合、**損失が生じるおそれ**があります。

為替リスクについて 詳しくは15ページ	投資リスクについて 詳しくは13ページ
費用について 詳しくは18ページ	解約について 詳しくは19ページ

運用シミュレーション

アクサの「外貨建て」の変額終身保険 アップサイドプラス

前提条件	積立利率			指標金利:2018年10月16日～10月末のご契約に適用される指標金利	費用 契約初期費用・運用関係費控除後課税前
	豪ドル建	米ドル建			
	第1積立利率期間	1.14%	1.25%		
第2積立利率期間	1.91%	2.06%			

豪ドル建 保証率100% 変額部分 20.4% 定額部分 71.1%

米ドル建 保証率100% 変額部分 22.3% 定額部分 69.2%

■ 目標に到達したケース数および目標到達までの経過年数のシミュレーション (1990年4月末～

1996年4月末までの各月末に運用を開始した73ケース)

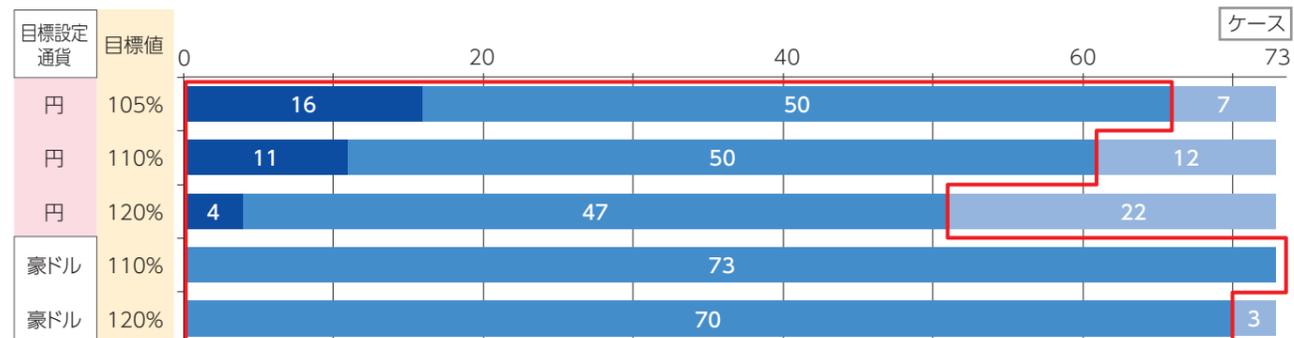
目標値	105%	110%	120%	130%	150%	200%	110%	120%	130%	150%	
目標設定通貨	● 円建						🇺🇸 豪ドル建				
全73ケースのうち目標に到達したケースと割合	73 100%										
目標到達までの経過年数(年)	最短年数	1.0	1.0	1.0	1.0	1.5	8.0	1.7	2.2	2.5	4.5
	平均年数	3.0	3.1	3.7	4.1	4.7	10.4	2.8	3.6	4.4	5.9
	最長年数	5.8	6.0	7.3	7.5	9.3	13.0	3.7	6.6	7.3	8.0

※目標到達までの経過年数は、小数点第2位以下を切り上げて表示しています。

目標値	105%	110%	120%	130%	150%	200%	110%	120%	130%	150%	
目標設定通貨	● 円建						🇺🇸 米ドル建				
全73ケースのうち目標に到達したケースと割合	73 100%										
目標到達までの経過年数(年)	最短年数	1.0	1.0	1.0	1.4	1.6	3.0	1.7	2.0	2.5	4.5
	平均年数	3.1	3.2	3.6	3.8	4.5	8.0	2.8	3.6	4.4	5.8
	最長年数	6.0	6.1	6.5	6.6	7.4	11.0	3.9	6.6	7.4	8.0

※目標到達までの経過年数は、小数点第2位以下を切り上げて表示しています。

■ 目標値120%以内で指定した場合の、目標に到達したケース数と目標到達までの経過年数 (■1年 ■1年超5年以下 ■5年超10年以下)



※赤枠は、5年以内に目標到達した範囲です。

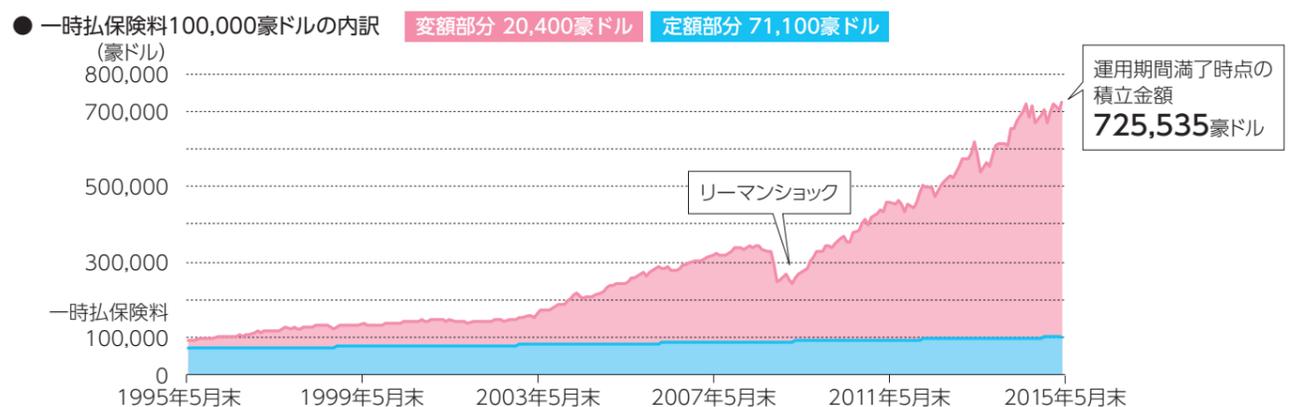


※赤枠は、5年以内に目標到達した範囲です。

前提条件	一時払保険料の変額部分と定額部分の割合	為替レート	目標到達判定期間
	積立利率を固定しているため、全ケースで割合は同じです。	Bloombergデータをもとにアクサ生命が作成	契約日の1年経過後から運用期間満了日(またはデータの最終期間)まで毎日判定しています。

⚠️ ご注意いただきたい事項 目標に到達したケース数および経過年数は、確実性を保証するものではありません。

積立金額(豪ドル)のシミュレーション (1995年5月末～2015年5月末の1ケース)



積立金額(米ドル)のシミュレーション (1995年5月末～2015年5月末の1ケース)



9 ⚠️ ご注意いただきたい事項 上記シミュレーションは、あくまでも仮定の数値に過ぎず、実際の運用成果を示したものではありません。

10 ⚠️ ご注意いただきたい事項 上記シミュレーションは、あくまでも仮定の数値に過ぎず、実際の運用成果を示したものではありません。

運用シミュレーション

アクサの「外貨建て」の変額終身保険 アップサイドプラス

前提条件	積立利率			指標金利:2018年10月16日~10月末のご契約に適用される指標金利	費用 契約初期費用・運用関係費控除後課税前
	豪ドル建	米ドル建			
	第1積立利率期間	1.33%	1.45%		
第2積立利率期間	2.06%	2.22%			

豪ドル建 保証率110% 変額部分 15.7% 定額部分 75.8%

米ドル建 保証率110% 変額部分 17.9% 定額部分 73.6%

■ 目標に到達したケース数および目標到達までの経過年数のシミュレーション (1990年4月末~

1996年4月末までの各月末に運用を開始した73ケース)

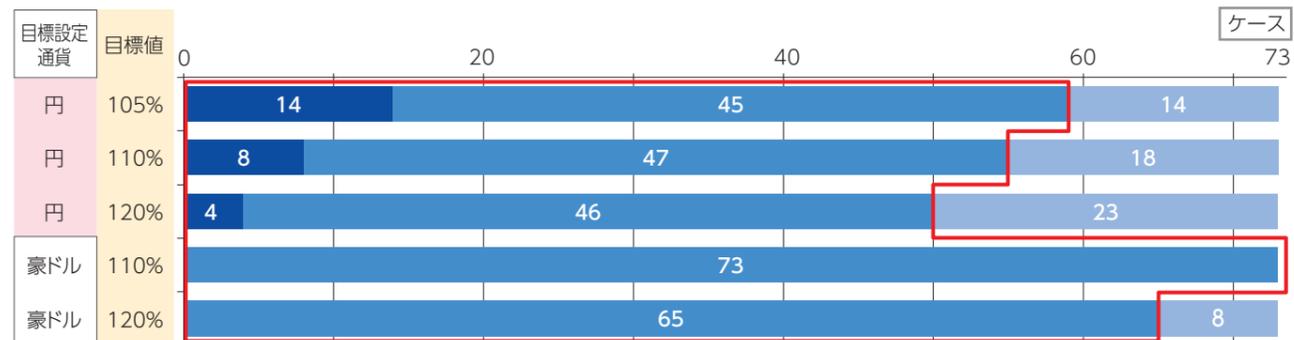
目標値	105%	110%	120%	130%	150%	200%	110%	120%	130%	150%	
目標設定通貨	● 円建						🇺🇸 豪ドル建				
全73ケースのうち 目標に到達したケースと割合	73 100%										
目標到達までの 経過年数(年)	最短年数	1.0	1.0	1.0	1.0	1.5	8.2	1.9	2.5	4.0	5.3
	平均年数	3.1	3.2	3.8	4.3	7.0	10.8	3.2	4.3	5.2	7.0
	最長年数	6.0	6.3	7.4	7.8	12.7	13.4	4.4	7.0	7.6	9.3

※目標到達までの経過年数は、小数点第2位以下を切り上げて表示しています。

目標値	105%	110%	120%	130%	150%	200%	110%	120%	130%	150%	
目標設定通貨	● 円建						🇺🇸 米ドル建				
全73ケースのうち 目標に到達したケースと割合	73 100%										
目標到達までの 経過年数(年)	最短年数	1.0	1.0	1.1	1.4	1.8	3.2	1.8	2.5	3.3	5.2
	平均年数	3.3	3.4	3.7	3.9	5.0	9.9	3.2	4.2	5.0	6.7
	最長年数	6.5	6.5	6.6	6.8	8.1	12.9	4.2	7.0	7.5	9.3

※目標到達までの経過年数は、小数点第2位以下を切り上げて表示しています。

■ 目標値120%以内で指定した場合の、目標に到達したケース数と目標到達までの経過年数 (■1年 ■1年超5年以下 ■5年超10年以下)



※赤枠は、5年以内に目標到達した範囲です。

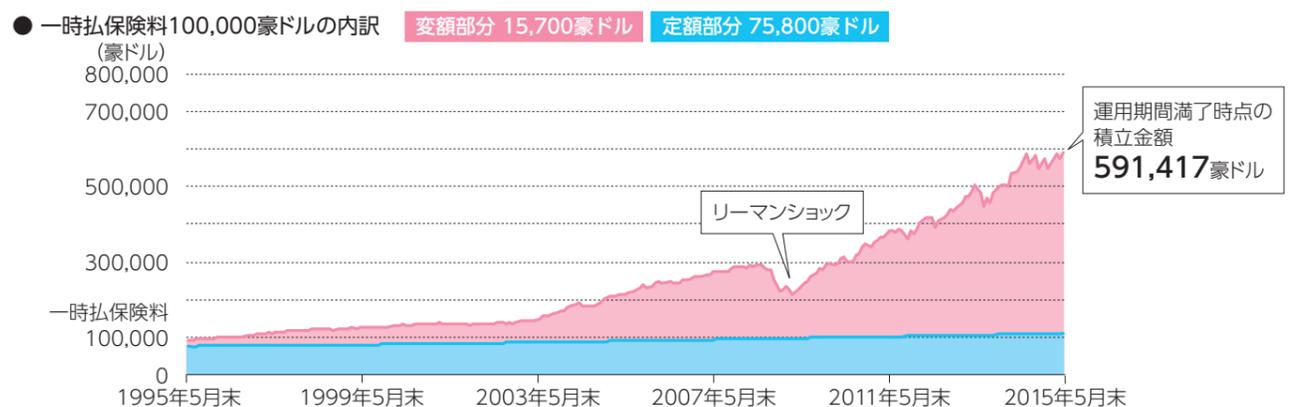


※赤枠は、5年以内に目標到達した範囲です。

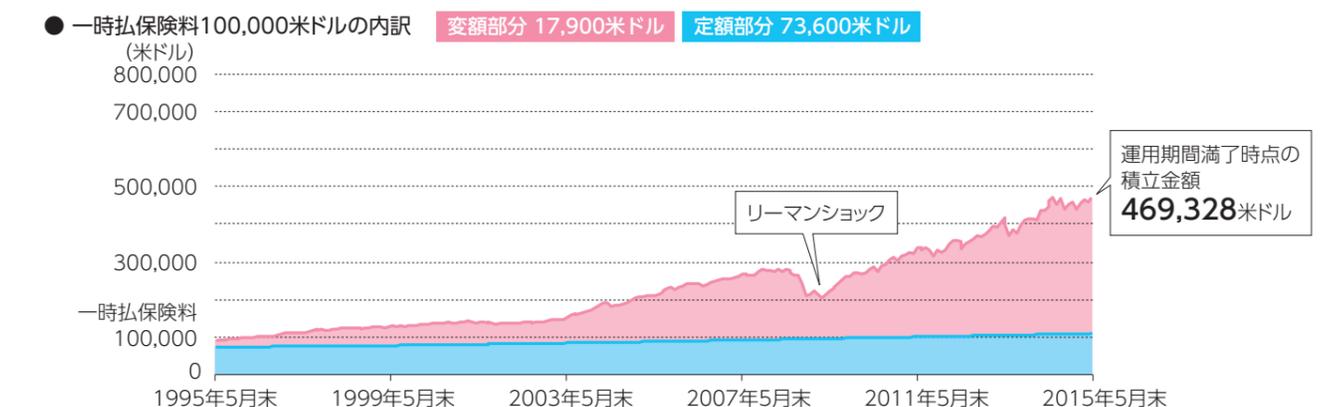
前提条件	一時払保険料の変額部分と定額部分の割合	為替レート	目標到達判定期間
	積立利率を固定しているため、全ケースで割合は同じです。	Bloombergデータをもとにアクサ生命が作成	契約日の1年経過後から運用期間満了日(またはデータの最終期間)まで毎日判定しています。

⚠️ ご注意いただきたい事項 目標に到達したケース数および経過年数は、確実性を保証するものではありません。

積立金額(豪ドル)のシミュレーション (1995年5月末~2015年5月末の1ケース)



積立金額(米ドル)のシミュレーション (1995年5月末~2015年5月末の1ケース)



⚠️ ご注意いただきたい事項 上記シミュレーションは、あくまでも仮定の数値に過ぎず、実際の運用成果を示したものではありません。

⚠️ ご注意いただきたい事項 上記シミュレーションは、あくまでも仮定の数値に過ぎず、実際の運用成果を示したものではありません。

定額部分

この部分のみで、運用期間満了時には
一時払保険料(基本保険金額)の100%または110%を外貨建てで最低保証します。

<積立利率について>

・毎月1日と16日の月2回設定され、積立利率基準日(契約日(契約日が申込日の翌日からその日を含めて8日以内の場合は申込日))における積立利率が適用されます。

変額部分

特別勘定で運用し、定額部分にプラスαした運用成果が期待できます。



ご契約者が損失を被ることがあります(投資リスクについて)

- 特別勘定資産の運用には、株価変動リスク、金利変動リスク、商品関連リスク、為替リスク、信用リスク、流動性リスク、デリバティブ取引のリスクなどがあり、**積立金額や解約時の払いもどし金額が、一時払保険料を下回ることがあります。(積立金額や払いもどし金額に最低保証はありません。)**これらのリスクはご契約者に帰属し、**ご契約者が損失を被ることがあります。**
- 特別勘定資産の運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、アクサ生命または第三者がご契約者に何らかの補償、補填をすることはありません。
- 詳しくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

[2018年11月現在]

選択通貨	豪ドル	米ドル
特別勘定名	豪ドル建グローバル分散型(15)	米ドル建グローバル分散型(15)
長期の戦略的資産配分	<p>インフレ対応型資産 25%程度 グローバル・インフレ連動債、REIT、商品(コモディティ)など</p> <p>ディフェンス型資産 50%程度 米国および他の国債など 状況に応じてオプション戦略など</p> <p>※記載の配分比率は、長期的にめざす平均値であり、実際には、マーケット環境により、資産配分比率などは随時の変動、変更を伴います。 ※各資産の運用はレバレッジを使用しているため、実際には合計で100%を超える比率で運用を行いますが、便宜的に合計が100%となるように引き直した数値を記載しております。</p>	<p>成長型資産 25%程度 米国および先進国株式、新興国株式、投資適格社債など</p>
主に利用する外国投資法人名	ルクセンブルグ籍外国投資法人 アライアンス・バーンスタイン・ファンド-ダイナミック・オール・マーケット・ポートフォリオ	
運用方針など (ダイナミック・オール・マーケット戦略、以下「DAM戦略」)	<ul style="list-style-type: none"> ・投資対象を株式や債券などの伝統的資産に限定することなく、株式、債券、REIT、商品(コモディティ)、通貨などを含むさまざまな資産クラスに幅広く分散投資します。 ・資産配分においてはリスクバランスを重視、またレバレッジ取引を行うことで、安定的なリターンを獲得をめざします。 ・市場の状況に応じて資産配分を機動的に変更することで、リスク調整後リターンのさらなる効率化をめざします。 	
投資顧問会社	アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	
運用関係費	平均純資産総額に対して、年率最大0.90%	

※運用関係費は、運用協力会社の変更・運用資産額の変動などの理由により、将来変更される可能性があります。
※特別勘定の運用対象、運用方針および投資顧問会社などの運用協力会社は、法令などの改正または効率的な資産運用が困難になるなどの理由により、変更されることがあります。なお、投資顧問会社などの運用協力会社については、運用成績の悪化など、アクサ生命がお客さまの資産運用にふさわしくないと判断した場合、変更させていただくことがあります。
※特別勘定には、各種支払などに備え、一定の現金、預金などを保有することがあります。



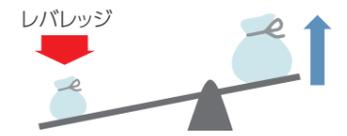
ご注意ください

為替レートによっては**損失が生じるおそれ**があります。

為替リスクについて詳しくは **15 ページ**

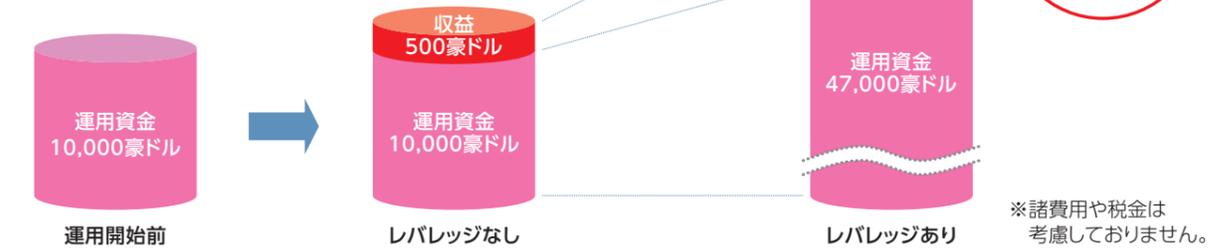
レバレッジについて

「レバレッジ」とは「てこ」の原理にたとえられるように、手持ちの資金よりも大きな金額を動かす運用を行うことで、より大きなリターンの獲得をめざします。



変額部分は、運用資金を長期平均で約4.7倍にふやして運用をします。

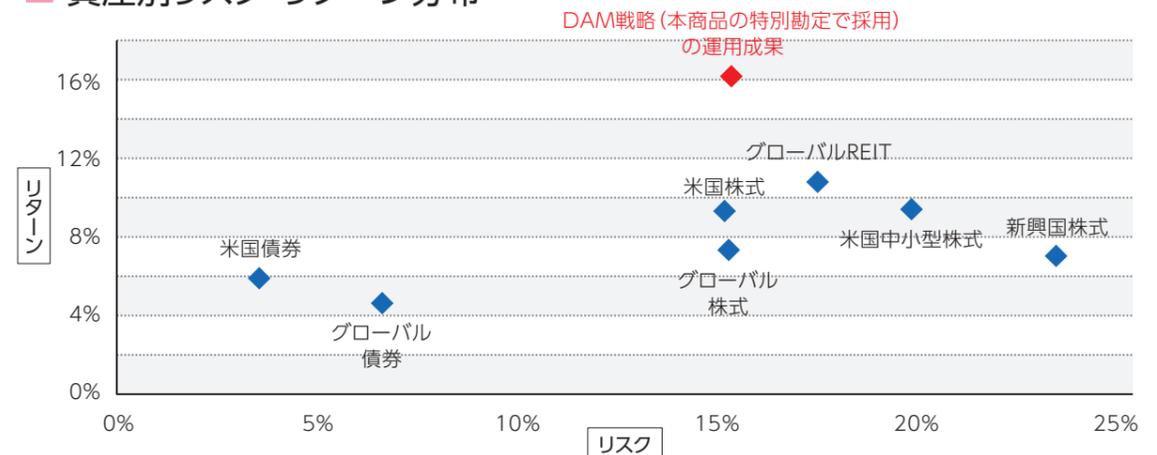
<イメージ>



⚠️ ご注意ください事項

レバレッジ取引により、変額部分の価格は大きく変動します。そのため、価格の上昇局面、下落局面、それぞれで投資リスクの影響を大きく受けます。
ただし、変額部分の価格変動が定額部分に影響を与えることはありません。

資産別リスク・リターン分布



世界的金融危機のあった2008年のリターンは?

DAM戦略	グローバル株式	米国株式	米国中小型株式	新興国株式	グローバルREIT	グローバル債券	米国債券
-31.0%	-40.3%	-37.0%	-33.8%	-53.2%	-45.0%	10.9%	5.2%

⚠️ ご注意ください事項

上図は、下記の算出前提条件により運用を行ったと仮定した場合のポートフォリオと、下記の参考指数のリスク・リターンを事後的に検証したものであり、実際の特別勘定の実績とは異なります。あくまでも仮定の数値およびその比較に過ぎず、特別勘定の運用成果や実績を保証・予測するものではありません。

[算出前提条件]

「DAM戦略の運用成果」はDAM戦略と同様の運用方針、手法に基づいて投資を行ったと仮定し、計算したデータに基づき作成しており、米ドル建(年率換算後、年率0.90%の費用控除後)です。参考指数はすべて米ドル建(年率換算後)です。

[参考指数]

・グローバル株式: MSCIワールド指数 ・米国株式: S&P500指数 ・米国中小型株式: ラッセル2000指数

・新興国株式: MSCIEマージング株式指数 ・グローバルREIT: S&PグローバルREIT指数

・グローバル債券: シティ世界国債指数 ・米国債券: パークレイズ米国総合債券指数

※データ対象期間: 1995年4月末~2015年4月末 ※データ出所: アライアンス・バーンスタイン株式会社、イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社

Q 元本(一時払保険料相当額)は保証されますか？

A 元本が保証される場合と保証されない場合があります。



	元本保証あり	元本保証なし
死亡保険金額	運用期間中は元本が 外貨建て で保証されます。 終身保険期間中は、元本が 外貨建て で保証されます。	左記が 円に換算して支払われた場合、為替レートの影響 を受けます。
解約された場合の払い戻し金額	目標値(ターゲット)を円で設定し、目標に到達した場合、終身保険へ移行後は、元本×目標値が円で保証されます。	目標値を 外貨建て で設定し、目標に到達した場合、外貨建て終身保険へ移行するため、その保険金が 円に換算して支払われた場合、為替レートの影響 を受けます。
	終身保険期間中は、元本が 外貨建て で保証されます。	・左記が 円に換算して支払われた場合、為替レートの影響 を受けます。 ・ 運用期間中は投資リスクなどの影響を受けるため、元本保証はありません。
	目標値を円で設定し、目標に到達した場合、終身保険へ移行後は、元本×目標値が円で保証されます。	目標値を 外貨建て で設定し、目標に到達した場合、外貨建て終身保険へ移行するため、移行後に解約をして払い戻し金が 円に換算して支払われた場合、為替レートの影響 を受けます。

POINT 外貨建てで保証されても円に換算して支払われた場合は**為替レートの影響(為替リスク)**を受けます。

Q 市場価格調整とは何ですか？

A 市場価格調整とは、市場金利の変動に応じた運用資産の価値を解約時の払い戻し金額に反映させるための手法をいい、定額部分の解約時の払い戻し金額を計算する際に行います。その結果、解約時の市場金利により、払い戻し金額が変動(増減)します。
この市場価格調整により、ご契約時と比べて市場金利が上昇した場合は解約時の払い戻し金額が減少し、逆に下落した場合は解約時の払い戻し金額が増加することがあります。
※詳しくは19ページの「解約のお取り扱い」をご覧ください。

Q なぜ「契約初期費用」がかかるのですか？

A 保険契約の締結などに必要な費用として、いただいております。



この商品ではご契約時に費用をまとめていただくことによって、「解約控除」(所定の条件で解約時に必要となる費用)は、かかりません。

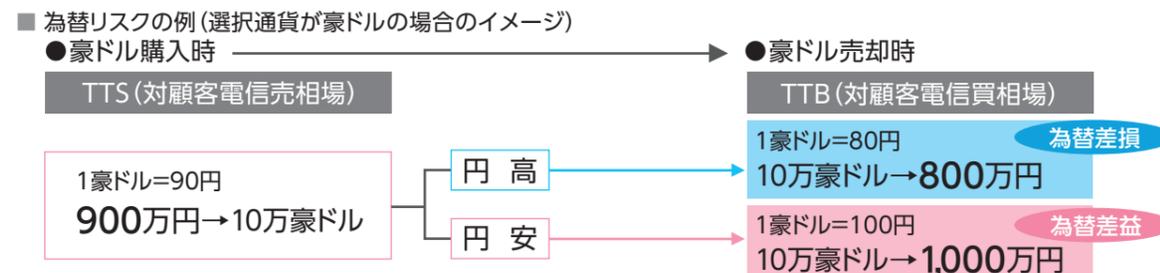
<一般的な変額保険の費用の例>
契約初期費用/運用関係費/保険契約管理費/解約控除

積立金額は一時払保険料を下回る金額から始まることとなりますので、早期に解約した場合などは解約時の払い戻し金額などが一時払保険料を下回る場合があります。

Check! 外国為替相場の変動による影響を受けます(為替リスクについて)

この保険は外貨建てのため、外国為替相場の変動による影響を受けます。外国為替相場のリスクは、ご契約者および死亡保険金受取人に帰属します。お受取時の為替レートによって円に換算した死亡保険金額、積立金額、解約時の払い戻し金額などが、ご契約時の為替レートによって円に換算した死亡保険金額、積立金額、解約時の払い戻し金額などを下回る場合があります。

※TTS…お客様が円を外国通貨に替えるとき(=外国通貨購入時)に適用される一般的な為替レート。
※TTB…お客様が外国通貨を円に替えるとき(=外国通貨売却時)に適用される一般的な為替レート。
※為替相場に変動がない場合(TTM(対顧客電信売相場仲値=TTSとTTBの仲値)が同値の場合)でも、TTS・TTBには為替手数料が反映されており、為替レートに差があることから、外国通貨売却時のお受取額が外国通貨購入時の円での金額を下回ります。



※詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

ご契約のお取扱い

契約年齢について

- 0歳～80歳
- 契約年齢とは、契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

保険期間について

- 終身

一時払保険料(基本保険金額)について

- 最低

選択通貨で入金する場合 (1,000豪/米ドル単位)	豪ドル	米ドル
	2万豪ドル	2万米ドル

「保険料円入金特約」を 付加する場合(1万円単位)	円
	200万円

- 最高

1契約につき5億円相当額

※同一被保険者につき当商品で通算し7億円を限度とします。

※一時払保険料相当額がアクサ生命に着金した日におけるアクサ生命所定の為替レートを用いて円に換算します。

保険料払込方法について

- 一時払

契約者配当金について

- この保険には、契約者配当金はありません。

クーリング・オフ制度について

- ご契約の申込日または一時払保険料充当金がアクサ生命の口座に着金した日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。この場合には、お申込みいただいた金額をお返しします。

付加できる主な特約・特則について

- 保険料円入金特約

一時払保険料を円でお支払いいただくことができます。選択通貨への換算に適用する為替レートは、円建払込金額がアクサ生命に着金した日のアクサ生命所定の為替レートとなります。

- 円支払特約

死亡保険金、解約時などの払いもどし金額を円に換算した金額でお支払いします。死亡保険金はアクサ生命が所定の請求書類を受け付けた日、払いもどし金額は解約日などにおけるアクサ生命所定の為替レートを用いて円に換算します。

- 年金払特約(15)

死亡保険金の全部または一部を、年金として円に換算した金額でお支払いします。

アクサ生命が死亡保険金受取人から所定の必要書類を受け付けた日におけるアクサ生命所定の為替レートを用いて円に換算します。

※年金額が10万円未満となる場合には、年金払のお取扱いはできません。

※年金額が3,000万円を超える場合には、3,000万円を超える部分については、年金払のお取扱いはできません。

- 目標到達時第2保険期間移行特則

判定期間の各日において、判定基準金額に対する払いもどし金額の割合が目標値に到達した場合、目標値に到達した通貨での運用による終身保険期間(第2保険期間)に移行します。

目標値は下記のとおりで指定できます。

- ・円指定：105%または、110%～200%の範囲(10%単位)
- ・豪ドルまたは米ドル指定：110%～150%の範囲(10%単位)
- ※目標設定通貨および目標値の変更はできません。

判定期間：契約日から1年後の年単位の契約応当日から、運用期間満了日の2営業日前の日(アクサ生命の営業日で、かつ、円で目標を設定した場合はアクサ生命が指標として指定する金融機関がTTB(対顧客電信買相場)を公示している日に限ります。)

判定基準金額：

- ・円で目標を設定した場合
 - ・一時払保険料を円によりお支払いいただいた場合
円でお支払いいただいた一時払保険料の金額
 - ・一時払保険料を外国通貨によりお支払いいただいた場合
外国通貨でお支払いいただいた金額を判定基準の為替レートを用いて円に換算した金額(判定基準の為替レート：TTM+50銭。2018年11月現在の数値であり、将来変更となることがあります。)
- ・選択通貨で目標を設定した場合
運用期間(第1保険期間)の基本保険金額

- 円建保障変更特則

終身保険期間中において、ご契約者のお申し出により、外貨建の死亡保障に代えて、円建の死亡保障に変更することができます。

変更日は、アクサ生命がこの特則の付加のお申込みを受け付けた日の翌日とします。変更日の積立金額は、変更日の前日における外貨建の積立金額を、変更日の前日におけるアクサ生命所定の為替レートを用いて円に換算します。

変更後の積立金額は、変更日の前日における積立金額をもとに、経過に応じてアクサ生命所定の方法により計算します。変更後の基本保険金額は、変更日の前日における積立金額ならびに変更日における被保険者の年齢および性別に応じてアクサ生命所定の方法により計算します。

諸費用について



お客さまにご負担いただく費用があります

- この保険にかかる費用には、**ご契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用および特別勘定の運用にかかる費用**があります。
- 払込保険料からご契約の締結・維持などに必要な費用を控除した金額を特別勘定に繰入れます。したがって、**払込保険料の全額が特別勘定で運用されるものではありません。**
- 特別勘定に繰入れた後に、運用関係費を特別勘定資産から定期的に控除します。
- 一時払保険料を外貨でお支払いになる際には、銀行への振込手数料などをご契約者にご負担いただく場合があります。
- 死亡保険金、解約時の払いもどし金額などを外貨でお受取りになる際には、取扱金融機関により諸手数料などの実費をご負担いただく場合があります。(諸手数料は取扱金融機関によって異なります。)

ご契約時

項目	費用	ご負担いただく時期
契約初期費用	ご契約の締結などに必要な費用	一時払保険料(基本保険金額)に対して 8.5%
		ご契約の締結の際に、一時払保険料から控除します。

運用期間中(定額部分)

直接負担していただく費用はありません。積立利率の計算にあたっては、ご契約の維持などに必要な費用および死亡保険金をお支払いするための費用をあらかじめ差し引いています。

運用期間中(変額部分)

項目	費用	ご負担いただく時期
運用関係費	投資法人の手数料など、特別勘定の運用に必要な費用	平均純資産総額に対して 年率最大0.90%*1
		特別勘定にて利用する投資法人における平均純資産総額に対して左記割合(率)を乗じた金額の1/365を毎日、投資法人の純資産総額から控除します。

*1 記載の上限率を超える費用は投資法人の管理会社が自発的に負担します。

ただし、管理会社が自発的に負担する費用には、ルクセンブルグ年次税以外の税金、仲介手数料および借入利息は含まれません。

終身保険期間中

終身保険期間中の死亡保険金額は、ご契約の維持などに必要な費用および死亡保険金をお支払いするための費用を控除する前提で算出されています。これらの費用については、移行日における被保険者の年齢および性別に応じてその時点の基礎率にもとづいたものとなるため、ご契約時には定まっておりません。

年金払特約(15)により死亡保険金を年金でお受取りになる場合

項目	費用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金のお支払いや管理などに必要な費用	年金額に対して 1.0%*2
		年金支払日に、責任準備金から控除します。

*2 記載の費用は上限です。年金管理費は、将来変更される可能性があります。

通貨の換算にかかる費用

一時払保険料、死亡保険金額、解約時の払いもどし金額などを、円から選択通貨、選択通貨から円にそれぞれ換算する際の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料はお客さまのご負担になります。TTM(対顧客電信売買相場仲値)はアクサ生命所定の金融機関が公表する値となります。具体的な為替レートは、次のとおりとなります。

保険料円入金特約の為替レート	TTM(対顧客電信売買相場仲値)+50銭
目標値判定の為替レート	TTM(対顧客電信売買相場仲値)-50銭
円建保障変更特則の為替レート	
円支払特約の為替レート	
年金払特約(15)の為替レート	

※上記の為替レートは、将来変更される可能性があります。

■ 解約のお取扱い



解約時に損失が生じるおそれがあります

- 以下の理由などにより、**解約時の払いもどし金額などが一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。**
 - ・ 為替リスクがあること。
 - ・ 定額部分について市場価格調整を行うこと。
 - ・ 変額部分について投資リスクがあること。
 - ・ ご契約の締結の際に契約初期費用を控除すること。

特に契約日翌日など、ご契約直後に解約した場合は、契約初期費用や市場価格調整の影響により、解約時の払いもどし金額が一時払保険料を下回り損失が生じます。

- 定額部分について、市場価格調整により、ご契約時と比べて市場金利が上昇した場合は解約時の払いもどし金額が減少し、逆に低下した場合は解約時の払いもどし金額が増加することがあります。
- 定額部分の第1積立利率期間は、第2積立利率期間に比べ、積立利率が低く設定されています。

運用期間中

解約	<p>● 完備された必要書類をアクサ生命の当社が受け付けた日(解約日)における以下の金額を、一括でお受け取りいただけます。 ※解約日が特別勘定繰入日より前となる場合は、解約時の払いもどし金額は基本保険金額(原則として一時払保険料と同額)となります。</p> <p>[定額部分の積立金額 × (1-市場価格調整率)] + 変額部分の積立金額</p> <p>市場価格調整率は、下記の算式により計算します。</p> $\text{※市場価格調整率} = 1 - \left(\frac{1 + \text{積立利率基準日に適用される市場価格調整用利率} * 1}{1 + \text{解約日に適用される市場価格調整用利率} * 2 + 0.5\%} \right)^{\frac{\text{運用期間の残存月数}}{12}}$ <p>※1 運用期間に応じた指標金利からアクサ生命が定める率 ※2 運用期間の残存年数に応じた指標金利からアクサ生命が定める率 ※具体的な計算例については、「ご契約のしおり・約款」も併せてご確認ください。</p>
----	---

終身保険期間中

解約	● 完備された必要書類をアクサ生命の当社が受け付けた日(解約日)における積立金額を、一括でお受け取りいただけます。
積立金の一部引出	<p>● 一部引出請求金額をご指定いただき、その金額をお受け取りいただけます。</p> <p>● 一部引出をした場合、積立金額から一部引出請求金額と同額が控除され、基本保険金額も、一部引出前と後との積立金額と同一割合で減額されます。</p> <p>※一部引出請求金額が300豪ドル、300米ドル(円支払特約を付加した場合3万円)未満となる場合や、一部引出後の基本保険金額が外貨建保障であれば8,000(豪ドルまたは米ドル)未満、円建保障変更後であれば80万円未満となる場合は、一部引出はできません。</p>

■ 死亡保障

- △ 死亡保険金などを外貨でお受け取りになる際には、外貨で受領できる口座をお客さまにご用意いただく必要があります。また、外貨でのお支払いは、円でのお支払いに比べてお客さまの口座に着金するまでに時間がかかることがあります。
- △ 責任開始日から3年以内の自殺など、死亡保険金をお支払いできない場合があります。この場合、被保険者が死亡した日未(終身保険期間中の場合は死亡した日)の積立金額をお支払いします。

保険金名称	保険金額		保険金受取人
死亡保険金	運用期間中	被保険者が死亡した日における右記のうち最も大きい金額をお支払いします。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">基本保険金額</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">積立金額</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">払いもどし金額</div> </div>	死亡保険金受取人
	終身保険期間中	被保険者が死亡した日における基本保険金額をお支払いします。	

※契約日から特別勘定繰入日前日までの期間中に被保険者が死亡した場合には、死亡保険金額は、被保険者が死亡した日における基本保険金額となります。

■ 税務のお取扱い

- △ 記載の税務についてのお取扱いは、2018年11月現在の税制にもとづいた一般的なお取扱いをご案内しているものであり、実際のお取扱いとは異なる場合があります。また、このお取扱いは、将来変更される可能性があります。個別のお取扱いについて、詳しくは、所轄の税務署などに必ずご確認ください。
- △ 2013年1月1日から2037年12月31日までの各年分の基準所得税額が、復興特別所得税の課税対象となります。

外貨建の保険契約のお取扱い

下記の基準により円に換算したうえで、円建の生命保険と同様のお取扱いとなります。

項目	円に換算する日	換算日のレート
一時払保険料	保険料領収日	円換算日最終のTTM(対顧客電信売買相場仲値)
払いもどし金	所得税(一時所得)の対象となるもの 払いもどし金計算日	
死亡保険金	所得税(一時所得)の対象となるもの	円換算日最終のTTM(対顧客電信売買相場仲値)
	支払事由発生日 相続税・贈与税の対象となるもの	

ご契約時

- お申込みいただいた保険料

一時払保険料	一般の生命保険料控除の対象となります。
--------	---------------------

※他の生命保険料と合算し、一定額までその年の所得から控除されます。
 ※この保険は保険料のお払込方法が一時払です。生命保険料控除が適用されるのは、契約初年度のみとなります。
 ※一般生命保険料控除は、ご契約者(保険料負担者)が納税者本人であり、死亡保険金受取人が、ご契約者本人またはその配偶者、もしくはその他の親族(6親等以内の血族と3親等以内の姻族)の場合に適用されます。
 ※個人年金保険料控除、介護医療保険料控除の対象とはなりません。

保険期間中

- 解約・積立金の一部引出により、払いもどし金額が必要経費*を上回り、差益が発生した場合にかかる税金

解約・積立金の一部引出による差益	所得税(一時所得)、住民税
------------------	---------------

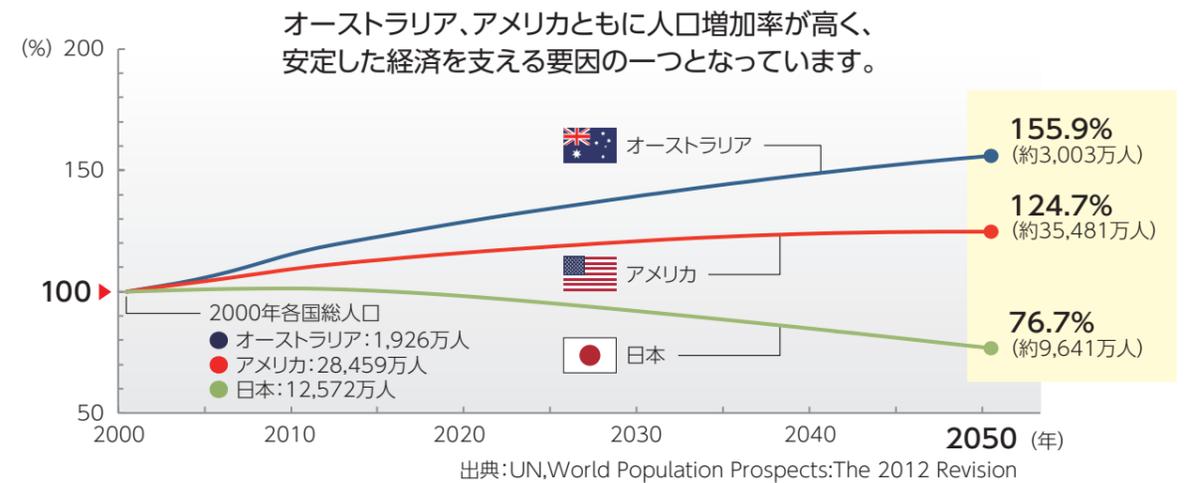
* 必要経費とは一時払保険料のことを指します。

- 死亡保険金のお受取時にかかる税金

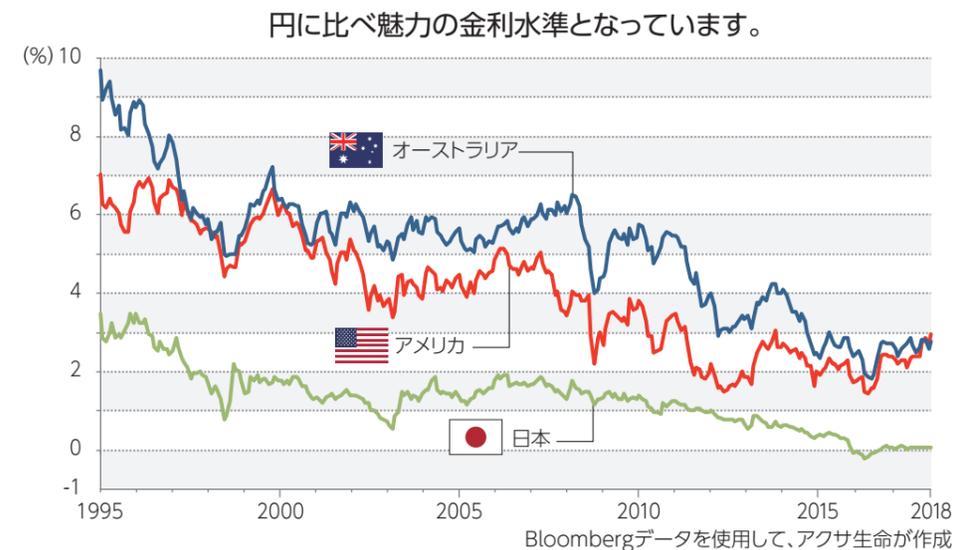
契約形態			課税の種類
ご契約者	被保険者	死亡保険金受取人	
本人	本人	配偶者	相続税 ※相続税法第12条「生命保険金の相続税非課税枠」が適用されます。
本人	配偶者	本人	所得税(一時所得)、住民税
本人	配偶者	子	贈与税

運用期間	保険期間のうち契約日からその日を含めてアクサ生命が設定する期間(20年)のことをいいます。
	運用期間のうち、第1積立利率期間とは、契約日からその日を含めて5年をいい、第2積立利率期間とは、契約日から5年経過以降運用期間満了日までをいいます。定額部分の積立金額については、第1積立利率期間、第2積立利率期間それぞれの期間内は同じ積立利率を適用します。
	第1積立利率期間は、第2積立利率期間に比べ、積立利率が低く設定されています。
基本保険金額	死亡保険金のお支払額の計算の基準となる金額をいいます。 ・運用期間中：一時払保険料と同額 ・終身保険期間中：移行日の前日末における積立金額ならびに移行日における被保険者の年齢および性別に応じてアクサ生命所定の方法により計算します。
契約応当日	契約日に対応する日をいい、毎年の契約日に対応する日を「年単位の契約応当日」といいます。なお、契約日に対応する日のない月の場合には、その月の末日となります。
契約日	責任開始日をいい、契約年齢・保険期間などの計算の基準日になります。
市場価格調整	市場金利の変動に応じた運用資産の価値を、解約時の払いもどし金額に反映させるための手法をいいます。その結果、解約時の市場金利により、払いもどし金額が変動(増減)します。
終身保険期間	保険期間のうち移行日からその日を含めて終身の期間をいいます。
責任開始日	ご契約上の保障(責任)が開始される日のことをいいます。
積立利率	積立利率基準日ごとに、保証率、通貨の種類および積立利率期間ごとに設定されます。積立利率を設定する日(1日および16日)の3営業日前の日における直前3日(アクサ生命が指標金利を取得する3日に限ります)の指標金利の平均値を元にアクサ生命の定める方法により計算します。
積立利率基準日	契約日(契約日が申込日の翌日からその日を含めて8日以内の場合は申込日)のことをいいます。
定額部分	運用期間中、積立利率基準日における積立利率を適用する部分をいいます。
特別勘定繰入日	「アクサ生命がご契約のお申込みを承諾した日の翌営業日」または「契約日からその日を含めて8日目(アクサ生命休業日の場合は翌営業日)」のいずれか遅い日の翌日始となります。
変額部分	運用期間中、一時払保険料のうち特別勘定で運用する部分をいいます。 変額部分=基本保険金額-(契約初期費用+定額部分の金額)
保証率	運用期間中の基本保険金額に対する、運用期間満了日における、定額部分の積立金額の割合のことをいいます。

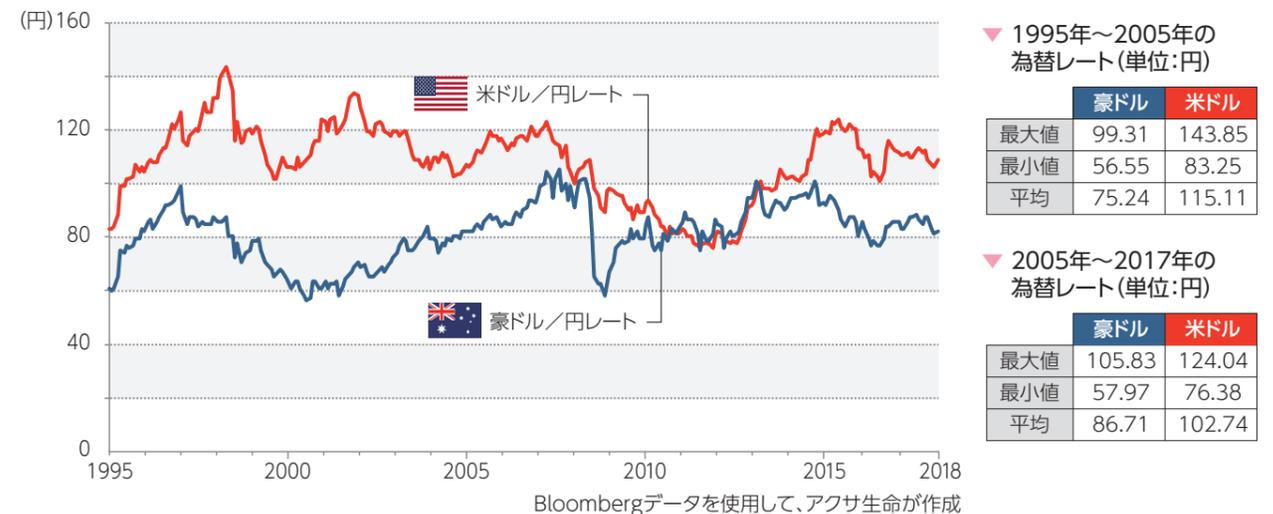
● 2000年を100%とした場合の人口推移



● 10年国債利回りの推移(1995年4月末～2018年4月末)



● 為替の推移(1995年4月末～2018年4月末)



△ ご注意いただきたい事項 将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。